

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

きれいな水に恵まれたまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

掛川市

3 地域再生計画の区域

掛川市の全域

4 地域再生計画の目標

掛川市は、1市2町が共に手を携え、将来に向け豊かな地域に築き上げるため、平成17年4月1日に合併し、人口12万人の新しいまち、新『掛川市』に生まれ変わった。日本の真ん中、東経138度線上に位置し、静岡県においては、二大都市静岡市と浜松市の中間で、中東遠地区の中核的な都市である。

市北部は、標高832mの八高山をはじめとする山地があり、市中央部には平地が開けている。市中央部の南側には標高264mの小笠山があり、その山麓は複雑に入り組んだ丘陵地、市南部には平地が広がり、遠州灘に面して約10kmにわたり砂浜海岸が続くなど、自然豊かな地域である。また掛川城、横須賀城跡、高天神城跡や、宿場町や城下町の面影を残す町並みも残るなど、歴史的資源にも恵まれた地域である。

一方、農業では全国有数の茶産地であるとともに、米、イチゴ、メロン、トマトなどが特産品として生産されており、また、特徴的な農産品としては、北部地域ではバラが、南部地域では砂地を生かした里芋、ニンジン、スイカなどの栽培が盛んである。

また市の中央を東西に交通の大動脈である国道1号、東名高速道路（掛川IC）、東海道本線及び東海道新幹線（掛川駅）が走り、交通の利便性が良いため、大型リゾート（つま恋）や、葛城ゴルフ場等の誘客施設が多く開発され、加えて工業団地を整備、企業誘致を積極的に展開したこともあり製造出荷額等が大きく伸びているなど、産業面において大きく発展を続けてきた地域である。

しかし、もともと水に乏しい地域であったために数多くのため池を築造してくるなど、古くから水の確保には大変労力を費やしてきた地域であった。

また、河川、水路には水量が少なく、一般家庭や事業所の雑排水等により、夏場には腐敗、悪臭を伴うことも多く、住民の生活環境の悪化につながっている。

そのため掛川市では、『環境への負荷の少ないまちづくり』を推進するために、ゴミの減量に関する環境生涯学習を市民とともに考える機会を設けるなど、ゴミ発生量

の抑制につとめているところである。

なお、『きれいな水に恵まれたまちづくり』を推進するために、森林資源を多く持っている当市としては、適切な森林整備をおこなうことにより山間地に保水力を高め、また、ため池の適切な維持管理により水量の保守を図ることで河川、水路への水量の確保に努めているところですが、あわせて汚水施設整備交付金により公共下水道及び農村集落排水、浄化槽（個人設置型及び市町村設置型）の整備を進め、水質汚濁の低減に努めている。

さらには、河川の堤防整備や河川愛護を進め、水に親しむことのできる場を創生し、市民の水環境への関心を喚起させ、環境の維持管理に向け能動的に取り組む体制づくりを進める。

以上の取り組みにより、良好な生活環境の確保並びに生活空間の確保を図る。

（目標1）汚水処理施設の整備促進（汚水処理人口普及率を27.0%から5年間で45.6%に向上させる。）

（目標2）ゴミを分別、正しく処理することにより、ゴミの発生量の抑制を推進する。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

生涯学習都市宣言のまちとして生涯学習し、利便性ばかりを追求しないよう生活様式を見直し、ゴミを正しく分別、ゴミの発生量の抑制を図ることにより、環境に優しさを創る。また、森林資源の保全と活用、老朽ため池の保全、また河川環境整備とあわせて、整備が遅れていた汚水処理施設、①公共下水道区域、②農業集落排水区域、③浄化槽（個人設置型）、④浄化槽（市町村設置型）を、総合的、効率的に整備し、掛川市全域において汚水処理人口普及率を向上させ、また農業用水域並びに公共用水域の水質保全を図り、『きれいな水に恵まれたまちづくり』を推進する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

[事業主体]

- ・掛川市

[施設の種類]

- ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型及び市町村設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道　掛川市掛川処理区 平成19年3月27日認可(480ha)区域
同 大須賀処理区 平成19年3月27日認可(241ha)区域
同 大東処理区 平成19年3月27日認可(463ha)区域

・農業集落排水 掛川市上内田地区 平成12年3月24日採択区域

同 土方 地区 平成10年4月8日採択区域

・浄化槽（市町村設置型）

一定区域内において、20戸以上、5年以上継続して実施が可能な地区を選定し、地区住民の要望強く生活排水処理対策の必要性及び効果が期待でき、80%以上の同意が得られること、並びに地区推進委員会が設置され協力体制が整うことが可能な地区。

・浄化槽（個人設置型）

上記及び公共下水道の他の処理区の認可区域をのぞく掛川市全域

[事業期間]

・公共下水道 平成17年度～21年度

・農業集落排水 平成18年度～21年度

・浄化槽（個人設置型、市町村設置型） 平成17年度～21年度

[事業費]

・公共下水道 3,215,000千円

（うち国費1,607,500千円）、単独2,530,320千円

・農業集落排水 525,200千円

（うち国費262,600千円）、単独365,866千円

・浄化槽（個人設置型） 491,904千円（うち国費163,967千円）

・浄化槽（市町村設置型） 572,201千円（うち国費190,733千円）

[整備量]

・公共下水道 公共 $\phi 200 \sim 600$ L=29,775m

単独 $\phi 200 \sim 600$ L=19,770m

・農業集落排水 公共 $\phi 150 \sim 200$ L=6,024m

単独 $\phi 150 \sim 200$ L=3,581m

・浄化槽（個人及び市町村設置型） 2,267基

なお、各施設による処理人口は下記のとおり。

・公共下水道 掛川処理区 18,300人

大須賀処理区 11,200人

大東処理区 5,090人

・農業集落排水 上内田地区 2,710人

土方地区 3,850人

・浄化槽 14,151人

5-3 その他の事業

市独自の事業

①ゴミ減量事業

[事業の内容]

- ・ゴミの分別収集及び適正な処理を徹底、また再利用やリサイクル意識の向上を図るため、清掃工場に併設した環境資源ギャラリーにおいて、環境学習会を実施するなどの啓蒙活動を実践する。

②森林整備事業

[事業の内容]

- ・当市の原泉地区において、森林間伐等の治山整備など水源森林の総合的な整備をおこない、保水量や水質の確保・向上を図る。

③ため池保全事業

[事業の内容]

- ・老朽ため池整備など、当市で管理するため池（300余池）の整備を進め、水量の確保を図る。

④河川環境整備事業

[事業の内容]

- ・2級河川逆川の堤防を遊歩道として整備し（左岸2km、右岸2.5km）、市民が水に接し触れ合える場を創る。これにより、市民の水環境への関心を喚起する。

6 計画期間

平成17年度～21年度（5ヶ年）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、汚水処理人口普及率の計画値に対する実績値を毎年度末に調査し、4に示す数値目標に照らし状況を評価し、公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

汚水処理施設整備計画については、最新データに基づき施設計画を再検討したものであり、必要に応じて事業の内容見直しを図るために、市の関係機関にて施設の整備状況等について評価検討を行う。

（添付資料）

- ・位置図、工程表、イメージ図、計画概要表、整備区域図、事業認定等の写し